

令和2年度刈谷市子ども・子育て会議質疑について

資 料	頁数等	質 問	回 答
(1) 刈谷市子ども・子育て支援事業計画の総括について (資料1-1)	P3 1-2-7	幼稚園・保育園の連携での人事異動はとも重要だと思う。 公立の幼保の連携は出来ていると思うが、そのうちのおがきえ保育園、あおば保育園との連携はどうなっているか。 また、保育士の環境は前回の会議からどうなっているか。変わっているか。フォローできているか。	公立私立保育園園長会をはじめ、研修会等でおがきえ保育園、あおば保育園とは連携を図っています。 また、保育士の環境については、正規職員の増加により、各自の負担軽減につながっていると考えます。園長会でも事務軽減をすることで子どもに接する時間や保育準備に充てられる時間を増やす等の業務改善を重ねています。
	P6 1-5-4 1-5-7	令和元年度実績において、相談件数(子育て支援センターにおける相談、子ども相談センターにおける相談)が急激に増加しているが、何か原因があるのか。 そして、コロナ禍における相談はどうなっているか心配である。	子育て支援センターについて、子育てに不安を抱えた方からの電話相談が増加したこと、令和元年度から巡回相談を始めたことが原因と考えられます。 コロナ禍においては、子育て支援センター閉館中も、相談に関しては来所対応を行ったほか、オンライン相談を開始しています。 子ども相談センターについて、相談件数の伸びは、スポーツセラピーの実施等により、継続相談されるケースが増えているためです。 また、相談体制はコロナ禍以前と変わっておらず、引き続き、来室及び電話による相談を実施しています。
刈谷市子ども・子育て支援事業計画(量の見込みと確保の内容) (資料1-2)		実績と計画の差がマイナスになっている事業について、コロナの影響はどのように表れているか。	令和元年度の実績なので、期間的にみると限定的ではありますが、影響を受けている事業もあります。
	P14 あかちゃん訪問事業	対象者数1,472人に対し、訪問1,316人であり訪問利用率89.4%という数字について、実家に帰省、第2子、第3子の出産など理由があると思うが、子育ての大変さはひとりひとり違う。大変になることもたくさんあるため、そういう母親に寄り添うことが必要ではないか。	ご指摘のとおり、子育ての大変さは本当にひとりひとり違うということを感じています。 今後も、あかちゃん訪問の利用をお勧めするとともに、出産おめでとう電話や子育て応援室における面接など、さまざまな機会を通じて子育て支援を行っていきます。
(2) 第2期刈谷市子ども・子育て支援事業計画について (資料2)	P12 3-2-6	中学生はケガをしても部活を休むことがなかなかできず、ケガのまま試合に出ていることが多い。別メニューで調整するなど自分の体のことを知り、取り組める環境を作してほしい。	部活動指導ガイドラインを基に生徒の安全かつ健康に留意して部活動運営、指導に努めます。 また、スポーツ障害については保健体育の授業で取り上げ、生徒にも理解できるように努めます。
	P18 4-4	DVからの緊急避難が必要な母子とあるが、「母子」でよいのか。	緊急一時保護としては、母子だけでなく父子も対象となる場合がありますが、母子生活支援施設は母子の入所を前提としています。
	P20 5-2	学校に行ってカウンセリングをできない子はどのようにしているのか。中学校の男子は特に親が誘っても自分で行く気にならないと連れていくのは難しい。そのような子の対応についてはどうするのか。	まずは保護者だけでもカウンセリングを受けただけでよいように努めています。 そして、保護者の悩みや子どもの様子を聞き取りながら、必要に応じて子ども自身のカウンセリングにつなげるようにしています。

資 料	頁数等	質 問	回 答
(2) 第2期刈谷市子ども・子育て支援事業計画について (資料2)	P24 6-2-2	「通学路の安全点検」について、令和元年度の実績値から令和4、令和6年度の目標値が減っているが、これはどういうことか。	「通学路の安全点検」については、毎年度危険箇所の改善を行うことで、各年度における安全点検件数を減らしていくことを目標としています。
		子育てをする家庭が市の事業について認知される事、そして各施設など利用頻度が向上するために市の発信努力をお願いしたい。 働いている親にも情報が伝わるよう、保育園・乳児園・幼稚園・児童クラブ等にも各資料の配布があると更に良いのではないか。	市の事業については、広報やホームページ、あいかり等により適宜情報発信をしています。
(3) その他・新型コロナウイルス感染症対策 令和2年度子育て支援関連実施分 (資料3)		「妊娠・出産・子育て・子育て」の過程における相談、情報提供等の支援をオンライン等の電磁的手段を使って行ってはどうか。	令和3年4月から、子ども家庭相談（家庭における児童養育や児童福祉など）やひとり親家庭相談（離婚前相談など）などについて、オンライン相談を実施します。
		あまり周知されていないように思う。当事者だけでなく、広く一般の方へもっと周知させた方がよいのではないか。	広報や市ホームページ等により情報発信していますが、引き続き周知に努めます。
		各家庭への支援は分かったが、学校や保育施設への支援はどうなっているか。	放課後児童クラブや幼稚園・保育園等に対して消毒液等の購入に対しての補助金を活用しています。
その他意見等		コロナ禍で子育てについて、親同士で話をする機会が減ってきていると感じる。園庭開放の中止、行事等の中止や縮減、その中で、相談できる友人がなかなかできない方も増加していると思う。 その方々がいかに相談できる場を提供できるか、今後の課題だと思う。	子ども家庭相談やひとり親相談などについて、オンラインでの相談についても対応できるようにしています。
		外国籍の家庭の増に加えて、外国籍の子への言葉以外の特別な支援が必要な場合が増えている。 また、国籍の種類も増え、通訳がままならず、支援につなげることが大変難しい方々もいる。 妊娠から子育てのように課を越えてつながる支援ができるとよい。	翻訳機器の導入をしていますが、よりきめ細かい支援ができるよう配慮してまいります。
		弊社では、男性社員が育児休業を100%取得できる職場づくりを目指しており、社内施策として、育児休業から復職する女性職員が、夫婦で参加できる仕事と育児の両立セミナーなどを開催している。 男性育休の取得や育児への参加が少子高齢化の解決の一つと思われるので、市の施策についても男性が育児に関心を持ち、子育ての方法などを学べる機会を増やしてもらえるとありがたい。 市の施策を企業に対して情報発信することが可能であれば、企業内の掲示板などを通じて社員への周知に役立てられるのではないか。	市の事業については、広報やホームページ、あいかり等により適宜情報発信していますが、引き続き周知に努めます。
		コロナ禍で講演会などどのように行っていくのか。	人数制限や3密の回避など、感染症対策を図りながら実施に努めます。